

発行所〓社会通信社 発行人〓滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsuushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsuushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〓 〇〇―〇〇―九―五八四三一 労金〓中央労金本店 No.1154163

くもくじ

■巻頭言■

3・11 メッセージ

國分 富夫：2

労働者はかならず勝つ

稲村 守：3

―京都総評43年2か月を省みて―

“東労組の乱” 未遂事件と会社の対応を考える

森 勉：5

―JR東会社の戦略と東労組の弱点―

闘える組織づくりと活動家づくり

浜田 嘉彦：9

―国鉄闘争の経験を活かし、階級的労働運動の再構築へ(三)―

読者からのおたより

..... 12

旬刊社会通信

NO.1261

二〇一八年四月一日号

二〇一八年四月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

原発事故から7年。

全国の心ある皆様に激励と物心両面でお世話様になりました。皆さまの暖かい言葉が励ましとなって避難生活に耐える事が出来ました。厚く御礼申し上げます。

思い起こせば事故当時放射能から少しでも逃れようと必死でした。避難では、自分の身を捨ててまで子どもを守ろうとする子どもを抱えた親の姿が思い出されます。目に見えない、匂いもしない、恐怖の日々が続きました。

転校から転校で10回以上の経験をしてしまった子もいます。その中には言葉の違いいからいじめ、登校拒否、うつ病等々がありました。耐え切れなく自死してしまつた子もいます。

若い酪農家は「原発さえなければ」「仕事をする気力をなくした」と牛舎の壁に記して自殺、一時帰宅した高齢者が絶望して自死、避難先での孤独死など、犠牲者が多くありました。

農業を再開したくても、農地そのものが放射能で汚染されていますから幾ら除染しても元には戻らない事が明らかになってきました。

たとえ米や野菜を作っても誰が買うでしょうか、食べるでしょうか、減収減益の分は国が責任を持つと言うがそんなことが続くわけありません。被害者の泣き寝入りになってしまふことが明らかです。

原発事故は全ての財産を奪い、親類、家族、地域コミュニティまでズタズタにしてしまい二度と元に戻る事はありません。これが原発事故による放射能公害の実態である事が7年の避難生活で明らかになりました。このようなことを二度と繰り返してはならない。繰り返し返させてはなりません。

国と電力会社は福島原発事故の反省もなく再稼働を強引に進めています。こんな事は絶対に許してはなりません。

原発事故による放射能公害は100年賠償でなければならぬと思います。なぜなら最も危険な放射能セシウム137だけでも「100年で10分の1」、「200年で100分の1」、「300年で1000分の1」になるだけからです。これから20年後30年後に現在の子どもたち、後世に何がおきるか分かりません。

私たちには後世を守る責任があります。一部の金儲けのために私たちの税金を使い生きる望みまで奪い、ぬくぬくと生きている電力資本と自民党は道義的にも許される事ではありません。

誠意ある皆様方と原発のない国にし、世界に誇れる平和憲法を守り後世に引き継ぎましょう。

(2018年3月11日、原発被害者相双の会 國分 富夫)

労働者はかならず勝つ

— 京都総評 43 年 2 か月を省みて —

オルグは野武士のごとくたくましく

本年 2 月末日で京都総評勤続 43 年 2 か月となつて、65 歳誕生月を迎え、定年後再雇用が終了した。故・岩井章元総評事務局長の創設した「総評地方オルグ」の最長不倒記録をつくることができた。なぜならば、中央総評の結成は 1950 年であり、総評オルグ制度は 55 年スタート、中央総評解散が 89 年末なので、最大の期間オルグとして活躍した人がいても 34 年であるから。

それがどうしたというものではあるが、「オルグは野武士のごとくたくましく」と喝破した太田ラッパ（故人 岩井事務局長時代の中央総評議長：中央総評全盛時代を太田—岩井ラインで築き、春闘スタート、60 年三池と安保の闘い、ベトナム反戦：国際反戦デー呼びかけなどの功績で、両氏ともレーニン平和賞を受賞した）が懐かしい。私が京都総評に入局した 75 年正月明けに至る 70 年代前半は、国労・全通の反マル生闘争勝利、春闘大幅賃上げを掲げて全国統一ストで労働者・労働組合が決起、73 年には日本のナショナルセンターとして初めて中央総評が年金ストライキも貫徹し、田舎（東北は陸奥・山形の高校を出て京都の大学に入学した）に学生時代帰省するときは、国鉄労働組合のストライキで新幹線の遅延があつた。74 年京都府知事選挙では自民党の最大・「最高」の戦術・候補者をも、京都総評と中央総評、革新政党「総がかり」（そんな言葉のない時代であつたが）で、4500 票差で現職・蜷川虎三候補の最後の選挙戦の勝利を勝ち取つた。学生時代後半（3 回生の最後）に日本社会主義青年同盟に加入し、初活動がこの京都府知事選挙であつた。

成功体験のない今の若者

毎日、東本願寺北の大谷ホール（当時。今のしんらん交流館）の隣位にあつた選挙事務所の一階に百人の青年が私の所属する社青同から全国動員され、当時は選挙本番が一月近くあり、来る日も来る日も支持する日本社会党の中央機関紙を持って、一部 50 円だか 30 円だかで新聞を買ってくださいと言って各戸に軒並み販売活動をした。その機関紙の一面トップには、党中央委員長と候補者の蜷川さんの握手している写真があり、「わが党の推しているのは、もう一人の対抗馬ではなくこの蜷川さんです」という証拠写真をもって京都府下を毎日しらみつぶしに歩いた。

東京の活動家は手馴れていた。東京弁で西陣の賃機織りのお宅を訪問し、東京弁で臆せず食い下がるオルグを展開した。「その新聞を買って読んでもいいけど、生活が苦しくて夜中まで仕事し目を傷め、新聞の細かい字を読むと涙がポロポロ出て読めへんのや」という労働者の「奪われる生命と権利」の実態をつかんできた。

一日の活動終了して事務所ですらいう総括を出し合い、交流を行うという作風もこの時学んだ。日本社会党成田中央執行委員長が選挙応援で入浴した際は、学生は防衛隊として一日連れ立って車に乗って走つた。その日の最終は夜の府立体育館、超満席の大決起集会である。新聞やテレビでしか見たことのない革新新政党中央本部委員長

や中央総評の事務局長や若かりし頃の壽岳章子さんもおられた。京都総評・谷内口浩二事務局長と日本社会党京都府本部・故山中高吉書記長（元総評オルグ）が十八番の名司会役であった。

今、若い労働者には「心の病」とかがはやっているといるという。スマホとコンビニだけで生きている、その二つがあれば生きられるなども揶揄されている。私たちの先輩クラスの団塊世代に見受けられるような燃え上がる労働運動は今のところあまり見受けられない。それは私たち世代でかろうじて経験できた「成功体験」がないからではないだろうか。

労働者がものの本を読み、先達や学者・研究者の講演を聞いて勉強をして、「労働者は必ず勝つ」と学んでも実体験、成功体験がないと大衆的にはなかなか厳しいものがあるのだろう。気の毒ではある。そして、私たちは恵まれていたと言える。自身の努力ではなく、これはめぐりあわせだから。

貧乏神と言われた日々

入局当時の京都総評は、当時はそうたいしたことないと思っていたが、今にして思うと千客万来であった。

①春闘で1万円、2万円、単組によっては4万円獲得など言うところもあった。週一で発行される春闘回答速報を求めて現場から労働者が殺到した。②「京都総評とは円山集会やる組織か」と思えるくらい、春闘円山野音決起集会が毎週開催され、都大路に労働者のデモ行進が夜な夜な続いた。③京都地労委は労働者の救済率が日本一と言われ、京都地労委（今、府労委）の労働者側幹事も務めていた谷内口事務局長との打ち合わせに争議団や単産・単組の役員、当局者の来訪が相次いだ。④京都労働者福祉協議会の会長をはじめ労働者福祉事業団体の役員をも兼務する谷内口事務局長を訪ねて、「局長、局長」と壬生にあるからだが新選組の屯所のごとくであった。⑤京都市長選や京都府知事選ともなると一年前、半年前から社・共のにかわ役の期待を込め、またそのそれぞれの意志実現のプレッシャーをも与えようとこれまた加盟単産・単組や地区労役員・現場労働者や各政党・議員・党役員が入れ代わり立ち代わり訪問され、平日も土曜日もなかった。・・・今にして思えば、本当にローカルセンターとして花盛りであったのである。

そういう京都総評にも中央総評にも暗雲は垂れこめていた。私が入局する直前の秋から日経連（日本経団連の前身）は「大幅賃上げの行方検討委員会」をつくり、わかりやすい経営側の思想を端的に全面展開したパンフレットも初めて発行し、賃上げ抑制とその大幅賃上げを獲得する組織の抜本的転覆も、敵は虎視眈々と狙い始めていたのである。そして日本独占資本の賃上げ抑制、全国の総評内外からの中央総評指導へのストライキをはじめとする大衆行動で労働者の生活改善を勝ち取るうとする、まじめなまともな運動を混乱・瓦解させる言動が開始されて行き、京都市長選挙なども混乱し、「お前がここに来るまでは総評と言うのはたいしたもんだったんだ」と、面と向かって貧乏神のごとく言われた。確かに私が入局してから春闘も低迷しだし「労戦統一」が叫ばれ、蜷川さんを担いでの京都府知事選のようなことはできなくなり、社

会保障・福祉制度も大幅後退し、「東京本社」もついに解散してしまったのだから。

31年待ち望んできたこと

そして、ついに憲法9条改悪国会発議直前まで来てしまったところで、総評オルグも卒業である。忸怩たる思いであるが、昨秋衆院選以来安倍自公政権が圧勝したとはいえ、一方で29年前労戦再編時には考えられなかった連合とタイアップしてきた野党の三分裂があった。JR東日本という世界一の鉄道会社を労「使」一体で支配してきたグループの牛耳る（と言われていたはずの）JR東日本労組が、ベースアップ要求をして春闘でストライキを構えたら、会社から労組脱退攻撃が全面展開され、突然JR労働戦線が風雲急を告げているという。これぞ「憲法9条を改悪して新憲法を鎮座させる、そのためには日本社会党の解体、そのために総評をつぶさねばならず、その屋台骨たる国労崩壊のため国鉄分割民営化を」と中曽根テーゼが実践されJR発足して31年、率直に言って私はこの日を待ち望んできた。

労働者の団結は何度も何度も労働者自身の競争によってつぶされるが、そのたびによみがえり、労働者が団結して闘えば必ず最後には勝利できるという、不動の確信をますます固め、もうひと働きせねばと思う今日この頃である。長年のご指導、ご鞭撻に心より感謝申し上げます。

※京都総評は29年前、1989年4月27日の幹事会で民間連合加盟の単産の50人とか100人の減額会費（連合派オルグと書記の退職したその年の3月から会費減額をそれら単産が通知してきた）を会費として認めない決定をちようど三分の二の幹事で一票投票で決定し、その後全労協と全労連に二重加盟を決めて、大会やメーデーでは政党としては新社会党と日本共産党を招く統一戦線的なローカルセンターとして、それまでと同じ会館の同じ事務所で存続してきている。今年で結成67周年である。ちなみに京都総評約6万人、連合京都約9万5千人で、連合対反・非連合のローカル数の割合は47都道府県で京都の反連合・非連合の比率が一番高い。

（2018・3・7「京都労働相談センター」相談員見習い初日の日に）

（稲村守）

“東労組の乱” 未遂事件と会社の対応を考える

― JR東会社の戦略と東労組の弱点 ―

JR東日本の職場では、「産経新聞」（2月12日）で「JR東労組、スト検討」の報道がされて以降、社長以下会社幹部、本社支社の部課長クラスが現場の点呼等に立ち会い、「東労組の要求は会社として認められない。JRは民間企業なのでストライキが認められているが、お客様あつての会社だから一人ひとり良く考えて頂きたい」などと職場に直接圧力をかけてきている。というのも、JR東労組が2月9日の中央委員会会で、「格差ベアを永久に根絶するため、確立しているストライキ権のもと、あらゆる戦術を行使し、たたかい抜く」方針を確認し、指名ストライキの準備、本来業務以外は行わない等の指令を出した（2月9日、東労組東京地本FAXニュース）からだ。2月16日には富田社長名による「社員の皆さんへ」が出される一方で、その頃

から、数百名にのぼる東労組組合員の脱退が続くようになった。そしてついに 2月24日、東労組は会社に「争議行為解除」を通知。

我々国労は、今回の一連の「事件」を、どのように考えていくべきなのだろうか。

会社の戦略・不当労働行為と、東労組の「労働組合」としての弱点

会社は点呼等で、「社員の皆さんへ」を読み上げるとはもちろん、「乗務員のストライキはお客様だけでなく駅員にも迷惑。勤務時間外の超勤をやらないということとは、年休の時季変更権を行使することもある」とも発言している。心ある国労組合員はいくつかの職場で、「組合の要求は、団交等の場で議論する問題。一方的に点呼で会社の言い分だけを言うのはおかしい。組合側も言い分があるのだから現場で議論をするのか」「他労組のこととは言え、明らかな組合介入だ。会社の説明はストライキ等について考えろと言っている」「社員に対してプレッシャーをかけるやり方は、パワハラ。違法行為なので、やめてもらいたい」などと抗議。どこの職場でもその間、東労組組合員はダンマリ。昼過ぎに管理者が一部若手を集めて、再度現状を遠回しに話したなどの報告もされている。

第一に言えることは、会社はこの機に、東労組の力を一気に弱めたいとの明確な意思をもって動いているということだ。会社は表向き、「ストライキ権は労働組合の権利であり、会社として介入できるものではない」（「現場長限り取扱注意」資料）とするが、陰に陽に手練手管で、その手を不当労働行為に染める。分割民営化以降、国労をつぶすために東労組を手なずけ育て、最近では、会社による職場専制支配をめざし、じやまになった東労組さえつぶすのが会社の戦略である。そこには、国労が「受け皿になる」余地などない。我われは幻想をいだく前に、国労として、まともな労働組合として、「人間らしく生活できる賃金をよこせ」「人減らし合理化反対」など会社と闘う姿勢を確立し、会社の「労働組合不要論」に対抗できる、労働者の生き方としても魅力ある労働組合を作らなければならない。

ところで東労組の最大の誤りは、30年間、「労使共同宣言組合」として会社と闘わず、国労差別に目をつぶり、職場における会社の労働者支配をも黙認し続けたことである。東労組組合員は、会社に対しても組合に対しても、モノが言えなかった。

さらに、「多数派だから」「会社とはぎくしゃくしていないから」と東労組に加入した平成採用労働者も、「自分を犠牲にしても仲間のために運動する」という労働者倫理を、闘いから学ぶ機会を持ち合わせなかった。否そもそも、かつては鶏冠の赤かった東労組指導部も、分割民営化に協力したこととそうした倫理観を失ってしまった。だから、「若い者にストライキの経験を」と指導部が急に思いついても、組織の足腰がついていかないのである。

「賃金とは何か」の労働者的な考え方が、改めて問われる

「社員の皆さんへ」に込められた賃金・ベア問題、隠された「所定昇給額」問題

第二の問題は、冒頭に紹介した富田社長名による「社員の皆さんへ」の内容である。

ここに込められた「会社の賃金、ベアへの考え方」について、要旨抜粋し、詳細に

検討したい。まず会社は、東労組の「格差ベアの永久根絶」要求について、「将来にわたり、社員の年齢や資格・等級に係りなく、すべての社員に対して一律定額でベアを行うことの確約を求めている」と紹介したうえで、以下のように反論する。

「しかし、ベアは、物価上昇を踏まえた生活保障とともに、生産性向上に対する社員の努力への配分を基本的な考慮要素として、これにベテラン或いは若手への重点配分などの時々の社会状況に応じた施策的要素を加味し、毎年度の経営状況を勘案して、労使間の議論を経て決定するものであり、このような取扱いは、決して当社に特別なものではない。労使議論を経て『一律定額ベア』となる場合があることは否定しないが、入社間もない若手と経験値の高いベテランのベアが常に同額でなければならぬことは、実質的に公平を欠く結果を招き、将来の賃金決定の柔軟性を現時点で否定するもので、会社は認めることはできない。」

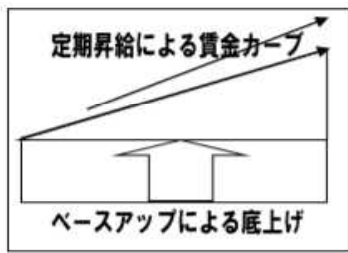
前段で、会社として「ベア」の考え方は、①物価上昇を踏まえた生活保障 ②生産性向上に対する社員の努力への配分 ③ベテラン或いは若手への重点配分など時々の社会状況 ④毎年度の経営状況を、勘案加味する要素だとしている。文章には出てこないが、会社はこの数年間、ベアに取り入れてきた「所定昇給額」を念頭に書いていると思われるが、まずこの文章から言えることは、「将来にわたる一律定額ベア」を否定するものではあっても、定額そのものは否定しておらず、また、「所定昇給額」を基準にすることの正しさを積極的に主張しているものでもない。

後段で会社は、「入社間もない若手と経験値の高いベテランのベアが同額では、実質的に公平を欠く」というが、賃金を同額にするわけではないから「公平を欠く」とは言い切れないし、若手とベテランの経験・家庭状況の差は、年齢ではなく職制をもとにして金額が決まる「所定昇給額」で表せるものではない。むしろ「定額ベア」としたうえで、③でいう「配分」の問題として調整するしかない。

「定期昇給」と「ベア」の違い——「所定昇給額」の本質

ところで、「所定昇給額」とは何か。JR東日本は2012年4月、新しい人事賃金制度を取り入れ、基本給表を廃止し、社員の賃金を「〇等級〇号俸」から「〇〇職〇等級〇〇〇円」へと変えた。それまでの4号俸による定期昇給は、「昇給係数」4の「所定昇給額」に変わった。「所定昇給額」は等級により異なり、係職1等級（営業係、施設係等）4000円、指導職1等級（営業指導係、施設技術係等）5500円、主任職1等級（営業主任、施設技術主任等）5900円、…主幹職A（駅長、所長等）6600円と、就業規則の職制を反映したのになつている（「賃金規程」22条の2、別表第1）。

つまり「所定昇給額」は、会社が、社員の「勤務成績」をもとに定期昇給を実施する場合の基準であり、年齢とともに右上がりの賃金カーブを描く。さらにそれは、試験などの「人事考課」に基づく昇職（職制上の職名が上がる場合）や昇格（等級が上がる場合）と組み合わせられて、資本による賃金を通じた、労働者の能力主義労務管



理の中心となり、労働者間の競争を強め、生産性向上や会社の労働者支配の強化をもたらす。これにはまり込むと労働者意識は間違いなく奪われる。

昇給制度は、労働者が闘いにより改善させてきた点もあるが、本質的には、労働者を分断し搾取を強めるための資本の有力な武器である。

これに反し、「ベア」は「ベースアップ」の略であり、入社してから退職するまでの賃金カーブを変えずに、その「ベース」を底上げするものである。新聞も同じ意味で解説しており、ベアに「一律定額ベア」はあっても、賃金カーブや「所定昇給額」という考え方はなじまない。

ベアは、「労働力の価値」を上げるものであり、物価上昇によって下がった実質賃金を回復し、労働者の生活をより人間らしいものに向上させるために、労働側が「春闘」という形で「%アップから定額方式」を目指してきた。

労働者の秘められた能力を限りなく発揮させ、生産性・企業利潤を上げようとするのが資本であり、そのために人事賃金制度を使って労働者の向上意欲を引き出す。

これに対し労働側は、資本の労務管理を可能な限り規制し、入社間もない若者も、子育てに金のかかる働き盛りの中堅も、長年の経験と技術を蓄えたベテランも、同じように安心して生活できる賃金を、団結した力で勝ち取らなくてはならない。

「社員の皆さんへ」に潜む、「経営状況」や「生産性向上」の思想攻撃

「社員の皆さんへ」の②でいう「生産性向上配分」などはすでに「定期昇給」等の人事賃金制度で反映されているはずで、改めてベアの中に「所定昇給額」として反映させる必要はない。ただ、生産性向上には、機械化や人減らし等により労働強化となる場合も多く、労働力の消耗も激しくなるのでベアを多くさせる理由にはなる。また、④の「経営状況」は、確かに経営者の立場からは大事な要素であろうが、昨今の好調すぎる企業業績を見れば、問題にならない。むしろ問題は、会社が「経営状況」や「生産性向上」を持ち出すことにより、「経営状況が悪いときは我慢しろ」「生産性を向上しないと賃金も増えない」という労働者への思想攻撃に発展しかねないから注意を要する。

ベアから、「所定昇給額」という基準を排除することが必要

JR東日本で6年ぶりのベア実施となった14年春闘以降、「所定昇給額」が、会社によってベアの基準として使われ出した。ちなみに、2007年ベアは定額の900円、2008年も55歳未満930円、55歳以上900円だった。

JR東日本社員のベア

2014年	ベア昇給係数1（＝所定昇給額の1/4）
2015年	ベア所定昇給額 × 1/6 + 11000円
2016年	ベア所定昇給額 × 1/10 + 5000円
2017年	ベア10000円

我々反合研は、「所定昇給額」を基準にしたベアについて、14年春闘以降、「賃金格差を縮め解消させるというのが、戦後労働運動のもう一つの目標でもあったはずである。ベアにおいては、組合要求はもちろん会社回答からも、上位職と下位職では金

額に大きな差がある『所定昇給額』という基準を排除することが必要」と訴えてきた。国労東日本は、「所定昇給額」を基準にしたベアについて、未だに何らの見解も出していないが、「格差ベア」批判は東労組の専売特許ではない。

しかしその東労組の化けの皮が剥がれたのが17年春闘である。会社は、定額ベアを回答したが、その後、主務職以上の社員を対象に、2000〜4000円の引き上げを行うという「管理手当等の見直し」を提案。

J R東労組は「要求額満額獲得」「『ベア』に格差を付けず『管理手当等の増額』によつて職責に応じた処遇を追求」との「成果」を誇つた（「妥結にあつたつての見解」）。我々はこれに対し、「J R東日本社員5万5100人に一律ベアとして1000円。うち、主務職以上には2000円以上の管理手当増額。これは立派な格差賃金回答ではないだろうか。：J R東労組は主務職以上の高給労働者の利益を代表する『労働組合』でしかなかったことを白日の下に曝け出した」と厳しく批判した。

国労としての考え方はつきり出して、国労に加入してもらおう！

すでに多くの社員が東労組を脱退しているが、身近な職場にも、東労組がいやでも、辞めるにやめられずにいる親しい仲間も多々いるはずだ。

会社は、JESS（駅の委託化でつくられた会社）における「JESS労組」のような、「会社組合」結成を企み、会社に盾突く労働組合は、かつての国労や今の東労組のようにするぞとの威嚇を強めるだろう。

我々は、会社の組合つぶしや、「労働組合不要論」に負けるわけにはいかない。「人間らしく生活できる賃金をよこせ」「人減らし合理化反対」など会社と闘う姿勢を確立し、国労らしい、人間味のある運動を職場から作りながら、若い人に国労に加入してもらおう！「そだねー」（森 勉）

闘える組織づくりと活動家づくり

― 国鉄闘争の経験を活かし、階級的労働運動の再構築へ（三） ―

全国オルグ

― もう一つは、国労は三池闘争で三池労組がやったように、全国オルグを行った。中野さんも、その一人として今ここに居ます。この全国オルグが始まっていくことで、支援態勢が急速に全国に広がった。こういうことを闘いの主体であった国労がやらなかったら、これほど支援態勢が全国に広がることはなかったと思います。

闘いをするからにはその当事者である労働組合が先頭に立つ態勢がなければ、闘いを広げる事は出来ない。いろいろあつたけれども国労はそれが出来る態勢を作り上げていた。我々の労働組合もそのような態勢を仕立て上げておかなければならない。やっておかないと何時同じような攻撃が仕掛けられてくるか分からない。これも大きな教訓のひとつとしておかなければなりません。

三池と国労

さらに言えば、闘える組織作りの問題です。あの三池労組といえども、また天下の

国労といえども、あれだけの攻撃がかかってきたら組織は崩れるということ。三池労組も闘いの中で分裂しました。いや分裂させられたのです。

国労は大量の組合員が泣く泣く脱退しました。いや脱退させられました。

反合理化闘争

これだけの労働組合であってもそうなるのです。闘いきれるかといえば国労は闘いきりました。どれだけの思想がその労働組合に積み上がっているのか。国労の闘いはひとつのケースでした。闘いの組織づくり、活動家づくり、闘いへの構えと現実に闘った実行力。他人事ではなく我々がこれから社会変革に向けて闘うのであればなおのこと、このことも教訓にしておかなければならないと思います。

そして闘いを総括するに当たつての構えのことです。つまり労働者の闘いは一つの闘争課題について決着が果たしたらそれで終わりではない。特に反合理化の闘いは、資本主義が続く限り終わらないのです。そのことを理解した上で総括を行う場合、今後の闘いに備える構えは大変重要なのです。

三池闘争も一人の職場復帰も勝ち取ることが出来ずに終結した。この終結の内容は、当時中央労働委員会委員長であった藤林氏による藤林幹旋案でした。この藤林幹旋案は事実上首切りを飲むというものでした。

三池労組はこの幹旋案を飲む形で闘いを終結させましたが、この闘いの総括として「長期抵抗統一路線」なる闘いの戦略を提起したのです。これはどういうことかというところ、合理化攻撃は資本主義社会が続く限り続くものである。儲けのために企業が存在し、そのために経済が廻っているからである。儲けを大きくしていくためにはそういうものだから、資本主義社会が続く限り続きます。

反合理化闘争はそれとの闘いです。そのために思想の統一を労働組合の中でやっていこう。長期の闘いに備えての長期というのは、単に闘いが長く続くということだけではなく、反合理化闘争は社会変革を見据えた闘いにまで高めなくてはならない。

我々はそのことに目を見開いて職場における反合理化闘争や、労働運動をつくっていく。そのことを抜きにして労働組合が長期に闘うということにはならない。これが三池闘争を通じて自らが確認し、全国に提起した三池労組の総括の土台でした。

社会主義青年同盟

これを徹底的に学習したのが、三池闘争の闘いを通して誕生した社青同（社会主義青年同盟）でした。この取り組みを通じて社青同は全国に拡大していったのです。国鉄闘争はこのことを我々に再確認させる、大きなきっかけとなったと思います。つまり労働運動が社会主義政党と有機的結合がはかれるのかはかれないのか。しかし一方において今日我が国にこのことを受け止める社会主義政党があるのかという問題もある。

社会主義への思想の積み上げをわれわれはしなくてはならないし、社会変革に向けて社会主義政党と共に「いくぞ」という、大きな戦略を立てる中で闘うことが重要ではないか。もう一度学習する必要があると思います。

ナショナルセンター

そして大きな問題はナショナルセンターの問題です。いかに闘うナショナルセンターが必要かということ、これほど痛感した闘いはなかったと思います。国鉄闘争は最悪の条件の中でのたたかいだった。三池闘争はある意味恵まれた中での闘いでした。当時の総評は上を向いての闘いをやっている真つ最中。社会党もそうでした。

みんな元気で「こんなことは許さんぞ」ということで、周りの労働組合も闘う態勢をすぐにとれるような、そういう状況の中での闘いでした。

国鉄闘争はそういう状況がまったくない中での闘い。国鉄の中には国労の足を引つ張るような組合がゴロゴロあるなかでの闘いだった。ナショナルセンターがどういうナショナルセンターになっているのか。そのことがいかに大事か。思い知らされる闘いでした。

つまり労資協調路線なるものです。外国ではもちろんそうだが、日本でも戦前は右だ左だと言っても、首切りが来たら闘った。労資協調路線というのは日本に独特の「闘わない」ということのシンボルのようになっていっています。

昨日も坂本県議が言っていました、「会社が閉鎖されるというのに労働組合は何も言っていない」と、その労働者が言っていたという話がありました。これが労資協調の労働運動の姿です。

組合員が自殺しようが、大量に首を切られようが何もしない。会社の言う事をただはいはいと聞く。国鉄闘争はこういう労働運動を「なんとかするぞ」という決意を我々にさせるものでもあったのです。

労働者の思想

国鉄闘争は労働組合、労働運動の原点は何かということ、再度示した闘いであったのです。首切りは労働者に対する死刑宣告ですから。Aの企業で首を切られてもBの企業で働けばいい。そういうことはあります。

しかしAの企業でもBの企業でもCでもDでも、どこにも雇用されないとすれば、労働者は死ぬしかありません。それがいやなら盗人をするか強盗でもするかしかないのです。そういう意味で首切りは労働者に対する死刑宣告なのです。だからこれと闘うというのは労働組合、労働運動の原則的態度なのです。これが労働組合の原点です。

労働組合には労働者の首、生活を守るという任務が先ずあるのです。雇用が奪われる時に、いろいろの問題があっても闘うということがなければ、労働組合が存在している意味はない。労働組合を組織している原点がそこにあります。

労資協調というのはその原点を喪失している姿なのです。国鉄闘争を通じて連合の本質がまざまざと見せつけられました。連合は第二組合のようになっていっていると私は思っています。

国鉄闘争を通じてこれから先の課題が見えてきたと思います。ひとつは労働者の思想の問題です。この闘いに参加した人が国労以外の人を含めて、労働者思想がどのようになら強化されたのか、その思想を仲間の中に拡げていく努力をいかに行うのか。大きな課題です。

(浜田 嘉彦・つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

大飯原発うごかすな！ 3・11びわこ集會に千人参加 3月11日、大津市内で「原発のない社会へ！ 2018 びわこ集會」が千人の市民を集めて開催。平和フォーラムから県労連、日本基督教団などの宗教界から県内のあらゆる原発・脱原発市民運動、新社会党・社民党・共産党まですべて主催実行委員会に正式に加盟し旗やノボリも出し、文字通りの統一集會として6回目の開催となった。午前中は写真家の広河隆一氏の講演會に会場ホールは満席、同時に膳所城址公園で24の模擬店と石居九美さんの「九条のうた」など5チーム（人）のライブと幕間にリレートーク、ブロードコンクールも実施、午後は同公園で決起集會、快晴でびわ湖岸の風を受けながら開催した。来賓の平尾道夫米原市長は「私は常に少数で苦しんでいる生活困窮の方や病氣の方などと直接対話をし、一人一人の人權を大事にし、自治体として何ができるかを考え市政を進めている。原発発、集団的自衛権行使容認・戦争法反対、憲法を守るため自治体から声をあげたい」と挨拶、万雷の拍手。三日月大造県知事や県都・大津市の越直美市長などからのメッセージも紹介された。

元金沢地裁裁判長の井戸謙一弁護士から、「原発はいらない世論は7割から8割に達する。大飯原発3、4号機の再稼働が迫っている。反対の声を上げ続けよう。原発に経済的合理性がなく、世界の動きから取り残される。原発はなくせる。問題は第二のフクシマの前に無くすことができるかだ」との基調報告を受けた。集會後、関電滋賀支店前を経由して一時間の市内繁華街へのデモ行進を、右手に美しいびわ湖を眺め、はるかびわ湖北岸の山を越えて林立する若狭・15基の原発を思い起こしながら、「関電はびわ湖を放射能で汚すな」「近畿1450万人の水源を奪うな」とシユプレヒコールを唱和し、三日後とも言われている大飯原発再稼働反対を市民に訴えた。（滋賀発）

えちじ「ユニオン通信」 新潟のえちじユニオンの高島です。いつも読ませていただいています。気が付きましたら、うちのユニオンの機関紙、「ユニオン通信」を送っていませんでした。新潟の地域ユニオンの「ささやかな」※私個人の思いですが、委員長はじめ役員、組合員は目一杯奮闘していますので宜しく願います。機関紙ですが、目を通していただけたら幸いです。今後は、発行ごとに送らせていただけたらと思います。不都合なことがありましたら、ご連絡願います。アドバイスなども宜しく。（追伸）2017年度第6号のユニオン通信No.59の送付です。大変お待たせしました。小さいファイルサイズです。大きいもの（2メガバイトあります）（新潟・高島悟）

広く読み、深く考え、しかも闘う 向坂先生は『資本論入門』の中で、「マルクスは、広く読み、深く考え、しかも闘う人であった。彼の思想は、人間がもし人類の進歩に忠実であるうとするなら、識り、考え、批評するだけでなく、自らも、どの分野かで、そのために行為する人間でなければならぬことを教えている」（65頁）と述べ、同じページで、「われわれは、どの分野かで、あるいは思想学問、あるいは政治、あるいは工場、銀行で、あるいは労働組合、あるいは文芸、そのどの分野かで、現実の愚劣さと闘うほかに、愚劣さからのがれる方法はない」と言われます。排除弾圧されましたが、「思想学問」の分野で発信することは、いつでも出来ればと勉強して来たつもりです。委託対象職場の「音文」を直営堅持で運営してきました。

今、私がすべきことは、戦後の主要な著作活動の地であった「松本」での向坂先生の記録を残すこと、「著作目録」の出版に協力すること、そして、滝野さんから機会を与えていただく限り、勉強していることを、『通信』で発信させてもらうことだと思っています。（信州松本・中澤秀行）

感謝、近況 インターネット「通信」になってからまとめて読むしだい、不自由です。①一月一日号に、我年賀通信が掲載されており、三月に入ってから先日読み、ビックリ、ありがとうございます。②飯綱町・山浦氏は我記憶によると「まなぶ講演會」で行って話し、その後彼氏の自宅にお世話になった人なのではないかと思つてるところです。③BIについて運動がうまくいかず、焦りがそうさせているのではないかと心配です。④庭の雪がまだちよっぴりありますが、冬も終わります。⑤孫娘の面倒を一日おきに見る日々です。（新潟県三条市・相田邦夫）

ネットで覆われた危険箇所ポスト 今年一月宮城県松島へ行って端巖寺でお参り後、周辺散策の際、このポストを見つけ撮影しました。震災復興工事で危険箇所はネットで覆われ役割を果たせない状況です。何とかならないのかなあ??とにかく気の毒です。長野はまだ冬、雪の中毎日剪定です。顔、真っ黒に日焼けしています。（2月22日）（長野県飯綱町・りんご農家、山浦隆芳）